

第4節

環境保全活動への参加と協働

1 環境教育・学習の推進

1-1 環境教育・学習の拠点整備

(1) 環境教育の拠点整備の推進

環境学習情報センター(平成11(1999)年8月開館)に、環境教育・学習機能、パートナーシップ支援機能を備えた環境教育・学習コーナーを整備します。

(2) 地域にある環境資源を活かした環境教育施設の整備

奥伊勢地域の天然記念物・希少動植物等の貴重な自然や身近な自然、歴史的文化資産等を対象とした奥伊勢フィールド・ミュージアム計画を推進するため、町村主体のエコ・ビレッジ推進計画策定事業やエコ・サイト整備モデル事業を支援するとともに、指導者(インタープリター)養成講座を開講します。

1-2 環境教育・学習の充実

(1) 学校・社会における環境教育・学習の推進

ア 環境教育・学習の推進

ア) 教材の整備・提供

環境教育・学習のための教材として環境学習用キット等を整備し、こどもエコクラブ等の関係団体や小中学校等に貸出します。

イ) 環境教育パイロット校

次世代を担う子どもたちの環境保全意識の形成を図ることを目的として平成4(1992)年度から実施している環境教育推進モデル校事業を、「環境教育パイロット校事業」としてより充実させ、学校における環境教育・学習を進めます。

ウ) 環境教育指導者の養成

学校における環境教育・学習の充実強化を図るため、三重県教育委員会において、その担い手となる教員を対象として、環境教育シンポジウムや教員環境セミナーを開催します。

エ) その他

市町村、住民団体、NPO等が実施する環境フェア等の環境保全普及啓発事業に対し、引き続き啓発パネルやエコマーク商品の見本等を貸出すなどの支援を行います。

また、「日本学生科学賞三重県展」、「ソーラーカーレース鈴鹿」等の行事に対して後援を行う

など、環境教育・学習に資する事業を支援します。

イ 環境月間事業の実施

環境月間中に環境フェア等の啓発イベントを開催する他、職員環境美化行動を年間を通し実施します。

ウ こどもエコクラブ活動の促進

県内こどもエコクラブの交流を深めることで、相互啓発によるこどもエコクラブ活動の活性化を図るとともに、今後の活動に生かせる会員相互のネットワークを築くため、こどもエコクラブ県内交流会や指導者養成講座などを開催します。

エ 学校における横断的・総合的な環境教育の実践

各学校において、学年間・教科・領域等の連携を図った環境教育全体計画、年間指導計画を作成し、これに基づき地域や学校の実態・特性を十分に活かした横断的・総合的な環境教育を実践します。

オ 地域に根ざした環境教育推進モデル校

学校・家庭・地域が一体となり、より良い環境創造活動に取り組むことにより、地域に根ざした環境教育を推進するため、県内の市町村等の地域を指定するとともに、そのなかで環境教育推進協力校を設置し、取組の成果を地域や学校に広げます。

カ 身近な環境問題への取組の推進(「学校環境デー」の実施)

家庭・地域社会や民間団体等との連携を深め、地域住民とともに環境ボランティア活動などを推進するため、学校環境デーを設置し、環境保全活動などを実施します。

キ 環境観測結果やデータ交換による共同研究の推進

環境データ観測・活用事業モデル校として、伊賀町立柘植中学校を指定し、酸性雨や河川の水質調査等を行い、地球規模での環境問題やローカルな環境問題について考えを深めます。なお、観測したデータ等は、文部科学省が設置する中央センターに集積され、環境教育の取組を進めようとする全国の学校に提供される他、今後の環境教育の指導の在り方や教材開発についての研究資料とな

ります。

ク 身近な環境問題への取組の推進

(ア) 「学校環境デー」の取組

県内の全学校で一斉活動日「学校環境デー」（6月5日）を設定し、各学校が創意工夫した活動を行うことを通して環境教育に取り組む気運をさらに高め、よりよい環境作りや環境に配慮した望ましい行動がとれる児童、生徒の育成を図ります。

(イ) 学校エコフリス運動の推進

県立高等学校に、大型分別ゴミ箱等の備品を設置し、学校のエコフリス化を進め、各高等学校におけるよりよい環境創造と環境教育の推進をめざします。

(2) 環境教育指導者の養成

ア 環境教育リーダー養成研修会の開催

環境NPO、環境学習拠点施設の職員、一般県民を対象に、環境学習の手法についてのリーダー養成研修会を開催します。

イ 環境教育指導者の育成

子どもたちが学校で楽しみながら環境について学ぶことができるよう、教員を対象として、総合教育センターにおいて、実験や実習をとおして学校現場に応用可能な手法を研究する講座「自然体験から学ぶ環境教育」「感じよう自然、体験しよう自然の楽しみ」を開催します。

(3) 環境教育にかかる情報ネットワークづくり

環境に関するイベント・講習会・学習会等の情報や、行政からの啓発情報、環境保全活動団体の活動情報について、三重県環境情報システムのインターネット・ホームページ「三重の環境」を通じて広く県民に発信します。

2 地域における環境保全活動の推進

2-1 消費者・事業者としての県の取組

(1) 環境調整システムの推進

環境調整システムの充実・強化を図るため、対象事業範囲の拡大や開発事業の工事実施段階の環境配慮について見直しを行い、「三重県環境調整システム推進要綱」を改正し、平成13年10月1日から施行しました。

今後は、GIS（地理情報システム）を活用し、

必要な環境情報のデータベース化を図るなど支援体制を整備し、事業課との連携のもとに一層の環境配慮を徹底します。

(2) 環境保全活動の推進

職員一人ひとりや職場全体による環境にやさしいオフィスづくりに向けた環境保全活動を推進するため、環境マネジメントの国際規格ISO14001を導入して徹底した取組を行っています。

(3) 自主的な環境マネジメントの推進

本庁及び全県民局で認証取得したISO14001をさらに拡大するため、警察本部、試験研究機関、医療機関、県立大学及び県立高等学校においてモデル認証取得を進めています。

2-2 市町村による環境保全施策の推進

(1) 基本計画の推進に係る市町村に対する支援

生活創造圏づくりのために、広域的又は先見性・創造性に富んだ環境保全対策を行う市町村等を支援します。

(2) 市町村等におけるISO14001導入の促進

市町村等におけるISO14001導入を促進するため、市町村ISO14001認証取得支援事業（補助率：1/2、補助限度額350～500万円）を実施します。

2-3 住民・団体の自主的な環境保全活動の促進

(1) 基本計画の推進に係る住民・団体に対する支援

ア 地域づくり団体活動の支援

地域づくりの情報交換や交流の場の提供や人材育成のための研修会を開催をとおして、住民の自発的な参加による地域づくりや地域づくり団体の活発な活動の促進を図ります。

イ 緑化活動の促進

県民参加による緑化活動を促進するため、春季緑化運動期間中に緑の募金キャンペーンを行います。

ウ 河川の維持・美化を行う団体の活動支援

ボランティア活動団体を対象に花木の苗、種子を提供するとともに、河川及び海岸の環境美化のボランティア活動を支援します。

(2) 行政と住民・団体と企業等との連携を図った環境保全活動の推進

ア 緑のネットワーク運動の推進

(ア) 共生・協働による自然環境保全

緑のネットワーク運動を促進させるため、生活創造圏づくりの流域を単位として多様な主体によるグラウンドワークを通じて県内での環境保全意識の向上を図ります。

(イ) 緑のネットワーク講座の開催

自然観察会や森林づくり活動などの実践講座や緑化の専門家による講義などを通じて、緑のNPO活動の中心となるキーパーソンを養成します。

(ウ) NPOの集いの開催

環境保全活動団体、企業、市町村、県が相互に情報や意見の交換を行い、活動の連携を深めるため交流会を開催します。

(エ) 緑のネットワーク運動の支援

平成9(1997)年度に開設した「緑のNPO活動支援センター」が行うNPO等に対する情報の受発信や交流の場の提供を通じて、県民参加による環境保全活動を推進する緑のネットワーク運動を展開します。

(オ) 里山づくりの支援

NPO等が中心となった里山保全活動を支援します。

イ 環境先進県づくり県民運動の推進

(ア) 県内最大のエコイベント「MIE・みんなで創る環境フェア」の開催

環境の世紀といわれる21世紀の初年にあたり環境県民運動の集大成として、環境県民運動をバージョンアップするため、『21世紀のチャレンジ循環型社会の創造を目指して』を開催テーマとして環境保全活動を実践するNPOや環境ビジネスを展開する企業と企画段階からの協働により「MIE・みんなで創る環境フェア2001」を開催しました。

(イ) 広範な県民参加で進める環境県民運動の展開 ・地球温暖化防止を考える県民運動

7月1日から9月23日までの3ヶ月間、「夏のエコスタイルキャンペーン」を実施し、オフィス等の適正冷房(28℃)徹底による省エネルギーを推進するとともに、キャンペーンと連携して各家庭の電気使用量を前年比で6%節減をめざす「夏のエコポイント事業」を県内各地で展開します。

・豊かな森林と水を考える県民運動

参加者が楽しみながら里山保全活動や自然観察会等を通じ、自然環境を学習するとともに清掃活動を行う「身近な自然を体験する県民デー」を県内各地で展開します。

(ウ) 「企業環境ネットワーク」で取り組む資源循環型社会づくり

廃棄物に係る情報交換のネットワークシステムづくり、企業間連携による廃棄物の効率的な再資源化を推進します。

(エ) 多様な主体と取り組む環境活動へのタイアップ事業

県民、NPO、事業者などが主体となって展開する環境保全活動に対し、県が連携・協働で取り組むことにより、広範な展開をめざします。

(3) 環境家計簿の普及

一般県民を対象に地球温暖化防止への協力を求めるため、各種のイベント等の機会を捉えて環境家計簿の普及啓発を図ります。

(4) 海辺の森林づくり

防風及び防潮保安林の指定拡大と荒廃森林の整備を進めるとともに、市町村による公有林化を支援します。

(5) 森林ボランティアの育成

ア グリーンボランティアの育成

森林作業を行うボランティア希望者とその活動フィールドの提供者を募集・登録し、情報の提供を行うとともに、ボランティア希望者を対象とした研修、ボランティア活動を検討するための協議会を開催します。

イ 森林管理組織の育成や支援

地域での地元団体、都市住民、林業関係者等の協働による森林づくり活動に対する支援を行い、地域における森林ボランティア活動グループの結成・育成を推進します。

2-4 事業者の環境保全活動の促進

(1) 環境保全施設整備に対する支援

県内中小企業の公害防止、環境保全等の環境問題に対する取組に対し必要となる資金の融資を実施します。(窓口は農林水産商工部金融・経営課)

(2) ISO14001の導入支援事業の実施

ISO14001の普及啓発を行うとともに、認証取得を推進することにより、企業の環境負荷の低減活動を促進するとともに、認証取得によるビジネスチャンスの拡大を図るため、次の事業を実施します。

- ・ 中小企業を対象として、ISO14001の認証取得に要する経費の一部を助成
- ・ 環境マネジメントシステム構築にあたっての基礎的な知識の習得を目的としたセミナー及びより高度な知識習得をめざした内部環境監査員等養成セミナーの開催

(3) 環境ビジネスの育成・振興

ア 鈴鹿山麓リサーチパーク

鈴鹿山麓リサーチパークについて、環境保護技術、バイオテクノロジー、新素材等に関する研究開発機能の集積を図るため、共同利用研究施設、展示施設、研修施設、会議場施設などの整備を行います。

このため、PRパンフレット等によるPR、企業訪問などを実施し、誘致活動に努めます。

イ 三重ハイテクプラネット21構想の推進

構想上の面的整備の4地区(桑名グリーンシティ、鈴鹿山麓リサーチパーク、鈴鹿山麓アグリハイテクヒルズ、鈴鹿山麓ハイブリッドスクウェア)について、経済情勢の変化と事業推進の熟度を見極めながら整備推進に努め、中核的施設の整備、公的研究所・民間研究所等の誘致を行います。

このため、企業訪問や企業説明会などを実施し、PRパンフレット等による構想のPRを行い、誘致活動に努めます。

ウ 環境関連産業の振興

産学官で構成する、企業の創造的事業活動に関して総合的な支援を行う「みえ新産業創造支援会議」活動の一環として、環境分野における産学交流、企業間交流事業を実施するとともに新規事業の創出に係る各種支援制度の普及・啓発を図ります。

また、平成13(2001)年度には、新たに、県内の産業廃棄物排出事業者等の産業廃棄物の排出抑制やリサイクル等の取組に対して、産業廃棄物抑制のための補助金や融資制度をつくり、環境への負荷が少ない持続的な発展が可能な企業の育成を支援します。

エ 環境にやさしい生産技術の確立

海面養殖業高度化計画の策定と必要な機器の整備に対して助成を行うとともに、真珠貝のへい死にかかる技術的課題等の検討や代表的な漁場を対象に底質調査等を実施します。

3 国際的な環境保全活動への協力

3-1 国際的な環境保全活動の基盤整備

ア (財)国際環境技術移転研究センターへの人的協力
環境保全技術を開発途上地域に移転し、地球環境保全に資するために設立された(財)国際環境技術移転研究センターに対して、職員を派遣するなど人的な協力を行います。

イ アジア自治体環境支援プログラム

アジア自治体の環境改善を支援するため、選抜された特定の自治体を対象に、環境改善計画策定、人材育成、専門家派遣、適地技術の移転等を有機的に組み合わせ、総合的にモデル事業を実施し、その成果をアジアの他の自治体へ波及させることを目的としています。

平成13(2001)年度は、前年度に引き続きタイ国ラヨン市において事業を実施します。

3-2 国際的環境協力の推進

中国河南省から研修生数名を受入れICETTにおいて、近年、河南省で問題となっている産業公害防止に関する技術研修会を開催するとともに、今後の両県省の環境協力・交流の方向について意見交換を行います。